



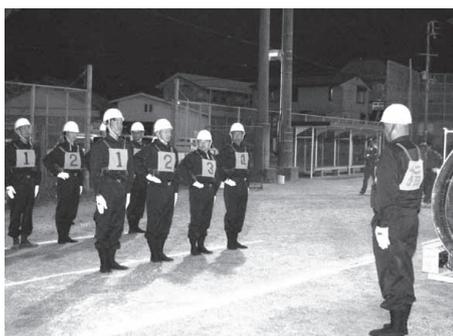
広報 轟かがわ

発行／編集 古座川町役場総務課／広報編集委員会 電話(代) 0735-72-0180

2010
No.112
6



古座川の夏の風物詩「鮎掛け」



訓練に励む消防団員

平成22年7月25日に紀美野町スポーツ公園にて開催される第23回和歌山県消防ポンプ操法大会。ポンプ操法の部に、古座川町消防団高池分団が東牟婁支部代表として出場します。

大会に向けて毎週月曜・水曜・金曜の午後7時30分から午後9時まで高瀬若者広場にて訓練を実施しております。

訓練を通して消火活動の技術向上に励んでおりますので、皆様の応援をよろしくお願いします。

【総務課】

ポンプ操法大会に
向けて訓練実施中



河原に到着した参加者

5月29日、鶴川地区主催の虫送り行事が開催されました。去年、地区の方々から47年ぶりに復活させたもので、今年は行事に合わせた餅まきも行われました。

復活2年目
鶴川地区で虫送り行事

虫送りは、稲株につまずいて敵に討たれた武士が、助けた村人への恩返しに稲の害虫を追い払う伝承と言って死んだという伝承が起源で、竹の松明を手にした子ども達が「よろずの虫はお供せ」と言い言い河原まで歩きました。最後は参加者全員で猪がらうどんのふるまいを楽しみました。

【産業振興課】

日本脳炎予防接種が再開されます

日本脳炎予防接種は、平成17年5月より定期予防接種としての積極的勧奨を差し控えられていましたが、第1期の予防接種について、新たなワクチンが安全性や供給実績等から積極的勧奨を行う段階に至ったものとの厚生労働省の判断に基づき、平成22年4月1日より第1期の標準接種時期に該当する方に対し、積極的勧奨を再開することとなりました。

古座川町では、該当する方に対して、平成23年1月・2月に行う日本脳炎の集団予防接種の案内を通知する予定です。

【住民福祉課】

	対象になる期間	接種するには
今年度積極的勧奨する方 (無料)	平成18年4月2日～ 平成19年4月1日生まれ	役場から集団予防接種の 通知をします
希望すれば接種できる方 (無料)	生後6か月～7歳6か月	役場住民福祉課へ ご連絡ください
現在の段階では、任意接種と なり費用は自己負担となる方	生後6か月～ 7歳6か月以外の方	役場住民福祉課へ ご連絡ください

不燃物処理場が 閉鎖されます

昭和54年度より30年間にわたり、古座川町の不燃物処理場として機能を果たしてきましたが、平成22年6月末で閉鎖することとなりました。不燃物ごみの業者による処理方法への切り替えや施設の老朽化などに伴うものです。

家庭から出る「燃えないごみ」(鉄・缶類)の一般収集は今ままでおりです。但し、これまで南平の不燃物処理場へ個人で持ち込んでいた「粗大ゴミ」の持ち込みはできなくなります。「粗大ゴミ」の処分については役場へお問い合わせください。

【住民福祉課】



閉鎖される不燃物処理場

納期限 のお知らせ

平成22年度

8月2日 納期限は

- 固定資産税(第2期)
- 国民健康保険税(第1期)
- 介護保険料(第4期)
- 後期高齢者医療保険料(第1期)です。

8月31日 納期限は

- 町県民税(第2期)
- 国民健康保険税(第2期)
- 介護保険料(第5期)
- 後期高齢者医療保険料(第2期)です。

※納期限を過ぎると、督促手数料や延滞金が加算される場合があります。

※納付書を紛失された場合や、口座振替を始めた場合はお申し出ください。

好天に恵まれた6月12日(土)高池保育所の園庭を芝生化するため苗の植え付け作業を行いました。作業は保護者の方々や保育所の先生等の協力により、短時間で植え付けを終えることが出来ました。園庭の芝生化を行うことにより、子ども達のケガ防止や体力向上を図るとともに、未就園児にも開放すること、保育所を拠点とした地域の活性化を図っています。

【住民福祉課】



作業を行う保護者

空き家の貸し出しを 専門家がサポートします

空き家を所有していても、知らない人に貸すことを不安に思う方が多いのが実情です。

古座川町ではこのたび、県や宅地建物取引の専門家と連携し、空き家所有者や地元の方に安心して空き家を活用してもらえぬる制度を開始しました。

◎ポイント

① 空き家を役場に登録（賃貸、売買）

※ 屋根に穴が空いているなど、躯体に損傷のある空き家は除きます。

② 「田舎暮らし住宅協力員（宅地建物取引業の専門家）」の仲介で、安心感のある契約をおこなう。

○ 「定期借家」制度により期間満了で返してもらおう。

○ 空き家は現状で貸して修繕は借主がおこなう。
※ 契約に際して宅地建物取引業にもとづく仲介手数料が必要です。

③ 地域の受入協議会の支援を受けた移住者が居住する。

※ 移住者（県外）等が、合併浄化槽の設置等をもなう空き家の水回り改修を行った場合、県から改修費が補助されます。

【産業振興課】



工事完成報告（主な道路改良工事）

工事名	工事概要
町道下露小川線 道路改良工事 (宇筒井地区)	宇筒井架橋替えに伴う橋台設置工事が完成 (橋桁については平成22年5月着工)
町道下露平井三河線 道路改良工事 (平井地区)	狭路拡幅工事が完成 延長58.5m 幅 4m



下露平井三河線

特定疾患治療研究事業の 対象疾患が増えました

原因が不明で治療方法が確立していない、いわゆる難病のうち、特定の疾患について医療費の自己負担分の一部を公費で負担する「特定疾患治療研究事業」の対象疾患に新たに11疾患が追加されました。申請方法や助成内容等詳細については新宮保健所申本支所又は県庁難病感染症対策課にお問い合わせください。

【住民福祉課】

新たに追加された11疾患

家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）
脊髄性筋萎縮症
球脊髄性筋萎縮症
慢性炎症性脱髄性多発神経炎
肥大型心筋症
拘束型心筋症
ミトコンドリア病
リンパ脈管筋腫症（LAM）
重症多形滲出性紅斑（急性期）
黄色靭帯骨化症
間脳下垂体機能障害
①プロラクチン（PRL）分泌異常症
②ゴナドロピン分泌異常症
③ADH分泌異常症
④下垂体性TSH分泌異常症
⑤クッシング病
⑥先端巨大症
⑦下垂体機能低下症

新宮保健所申本支所 0735-72-0525

県庁難病感染症対策課 073-441-2640

「滝の拝橋」が リフレッシュ

古座川町きつての観光名所「滝の拝」の目の前に架かる「滝の拝橋」の維持工事が完成しました。

「滝の拝橋」は昭和37年に完成し、長年にわたり景勝「滝の拝」の写真撮影スポットや小川地区の生活道として利用されています。

このたび舗装工事と老朽化した欄干の付け替えを行ったことで、観光客や地域住

民の皆様がより安全に通行利用できるようになりました。

【建設課】



滝の拝橋

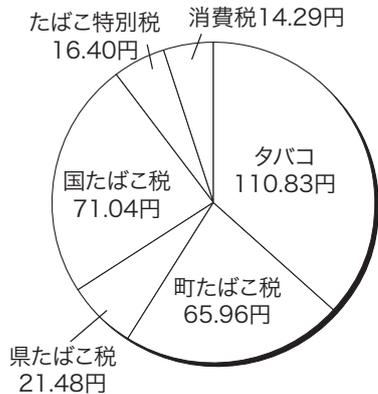
税金の豆知識 その5

町では、住民の皆様には様々な税金や料金を納めて頂いております。これらの税について、よりいっそうのご理解を頂けたらとシリーズでお知らせしています。今回は「たばこ税」です。

たばこ税

たばこ税は、たばこ代金の中に含まれており、たばこを購入する人が負担する仕組みとなっています。

○税額の内訳
1箱20本入り300円のたばこの場合・



○たばこ税の増税
平成22年10月1日より
たばこ税の税率が改正さ

れ、1本あたり3.5円の引き上げとなります。

増税に伴い、20本入りのたばこですと、1箱100円〜140円程度の価格改定が見込まれます。
※町たばこ税は売店のある町の収入となりますので、たばこは町内で買いますよう。

【財政課】

農地を相続したら届出を

平成21年12月15日に施行された「改正農地法」で、相続等により農地の権利を取得した場合の届出が義務付けられました。届出の用紙は、農業委員会事務局にありますので、ご記入のうえご提出ください。
《お問い合わせ先》
役場産業振興課内
古座川町農業委員会

平成22年度 自衛官等募集のご案内

募集種目	受付期間	試験日
自衛官候補生(男)	年間を通じて行っています	9月30日
自衛官候補生(女)	8月1日から9月10日	9月27日
一般曹候補生	8月1日から9月10日	9月18日
航空学生	8月1日から9月10日	9月23日

お問い合わせは
自衛隊新宮地域事務所 TEL 0735-21-3449

職員紹介

総務課で消防・防災事務を担当している西畑真大と申します。

平成19年10月に採用され住民福祉課で窓口業務を担当していましたが、平成22年4月の異動で総務課に配属され、消防・防災事務担当になり責任の重さを日々感じるのと同時にやりがいも感じております。

古座川町が火事や災害に強い町になるように努力していきますので、よろしくお願ひします。



にしばた まさひろ
【西畑 真大】

平成20年4月1日から古座川町役場にて勤務いたします、財政課の岡本真由美です。

後期高齢者医療保険料業務を担当しています。わからないことや気になることなどありましたら、お気軽に声をかけてください。

まだまだ、ご迷惑をおかけすることもありますが、一生懸命勉強してみなさまのお役にたてるようになりたいと思います。これからもよろしくお願ひいたします。



おかもと まゆみ
【岡本 真由美】